(注)

1．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」による。

常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

2．支給額欄の上段括弧内は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額である。

3．役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準は「国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学役員退職手当規則」に基づいている。

4．教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学職員退職手当規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学特任教員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学外国人研究員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学日々雇用非常勤職員就業規則」、「国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学再雇用職員就業規則」に基づいている。

5．支給人員数は年間平均支給人員数による。

⑬　開示すべきセグメント情報

単一セグメントのため、記載は省略している。

⑭　寄附金の明細

区　分	当期受入	件　数	摘　要
	(千円)	(件)	
京都工芸繊維大学	385,034	4,472	現物寄附247,384千円（4,126件）
合　計	385,034	4,472	

⑮　受託研究の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	37,373	231,096	238,761	29,709
合　計	37,373	231,096	238,761	29,709

⑯　共同研究の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	26,418	172,920	169,164	30,174
合　計	26,418	172,920	169,164	30,174

⑰　受託事業等の明細　（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
京都工芸繊維大学	2,192	6,533	8,003	722
合　計	2,192	6,533	8,003	722

⑱　科学研究費補助金の明細　（単位：千円）

種　目	当期受入	件　数	摘　要
科学研究費補助金			
特定領域研究	(4,300) —	2	
新学術領域研究	(34,800) 11,160	6	
基盤研究(S)	(1,000) 300	2	
基盤研究(A)	(35,170) 10,551	12	
基盤研究(B)	(82,653) 24,531	35	
基盤研究(C)	(97,816) 29,265	87	
挑戦的萌芽研究	(21,550) 6,465	18	
若手研究(A)	(9,500) 2,850	1	
若手研究(B)	(20,856) 6,240	22	
特別研究員奨励費	(6,000) —	8	
研究活動スタート支援	(2,144) 621	2	
研究成果公開促進費	(5,991) —	2	
産業技術研究助成事業費助成金	(23,500) 7,050	1	
厚生労働科学研究費補助金	(1,300) —	1	
合　計	(346,580) 99,033	199	

(注)　間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として（　）に記載している。

⑲　上記以外の主な資産・負債・費用及び収益の明細

１．現金及び預貯金　（単位：千円）

区　分	金　額	摘　要
現金	177	
普通預金	560,248	
郵便貯金	7,822	
定期預金	1,150,000	
合　計	1,718,246	